

中小企業の革新的な設備投資を応援

市内で事業を営む中小企業者の経営革新に必要な設備投資を支援します。

対象者

市内に主たる事業所がある中小企業者、市内に住所がある個人事業業者で、市内で引き続き1年以上事業を営む者

対象設備

次の全ての要件に該当する機械・装置、工具・器具など
・市内の事業所に経営の革新を目的として新設、増設されるもの（中古品またはリース契約に基づくものは不可）
・対象経費が50万円以上
・市の償却資産課税台帳に登録されるべきもの（ソフトウェアは含まない）

・中小企業サポートセンターで事業内容を確認されているもの
・経営力向上計画または経営革新計画の写しを添付して申請する場合、その計画に記載されたもの

・再度、補助金を受けようとする事業者は、これまで整備した設備投資の内容と異なるもの

・取扱金融機関の指定する保証機関の保証が受けられる

問(市)商工振興課 中小企業振興係



▲ホームページはこちら

・補助金の交付決定後に整備され、年度内に完了すること
・市の他の補助金などの対象とならないもの

限度額

対象経費の4分の1以内
（上限250万円）

ただし、経営力向上計画・経営革新計画の認定を取得し、その計画を提出している場合などは、補助対象経費の3分の1以内（上限300万円）
なお、全体の補助金額が予算額を超えた場合、按分して交付。

※申請時に認定待ちの場合は、7月9日(金)までに認定書の写しの提出が必要

補助回数

年度内に1回のみ

募集期間

5月6日(木)～6月18日(金)
詳しくは問い合わせてください。

中小企業融資制度のご案内

市内の中小企業者に低金利による事業資金の貸付をあっせんします。

対象者

・個人事業主：市内に住所がある方
・法人：市内に本店を置く事業者

資金使途・貸付限度額

①一般資金(運転設備) 2,000万円以内
②小規模事業者無担保無保証人資金(運転・設備) 1,250万円以内
③公害防止設備資金 800万円以内
④起業家支援資金・新分野進出支援資金(運転・設備) 1,000万円以内

利率

1.1%

信用保証料補給率

50%

利息補給(②、③のみ)

・小規模事業者無担保無保証人資金補給率20%
・公害防止設備資金補給率60%～100%

問(市)商工振興課 中小企業振興係



▲ホームページはこちら

申請方法

取扱金融機関に相談してください。

取扱金融機関 市内の銀行、信用金庫、信用組合、JAの各支店

融資制度は信用保証協会の保証付となり、別途信用保証料が必要で、取扱金融機関または信用保証協会の審査により融資を受けられない場合があります(令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実行された融資に適用)。



勤労者住宅資金融資あっせん制度のご案内

市内在住の勤労者の住生活の向上を図るため、近畿労働金庫と協力し、住宅の新築・購入・増改築のための資金を融資します。

対象者

次の全ての要件に該当する方
(事業主および家族従業者は除く)
・同一事業所に1年以上勤務し、かつ市内に1年以上居住している、または同一事業所に3年以上引き続き勤務している
・市内に自己の住宅を建築(増改築を含む)または購入しようとする

・融資金の返済能力を十分に有する
・満20歳以上55歳未満(最終返済時の年齢が76歳未満)
・市税を滞納していない

問(市)商工振興課 商業労政係



▲ホームページはこちら

新規学卒者求人説明会

ハローワーク神戸では地域雇用の促進と求人活動の支援を目的として、求人申し込みなどの説明会を開催します。

来春の新規学卒者の採用を予定している事業所、または、検討している事業所は出席をお願いします。

日時

5月25日(火) 午後2時～

場所

三木商工会館
4階大会議室

対象

市内事業所など

問 神戸公共職業安定所 学卒部門

☎078・362・4581
☎078・361・1195

市内で創業を希望される皆さんへ「みきCCI創業ビジネススクール」を開催

創業に必要な経営、販路開拓、財務などの基礎知識を習得するとともに、ポストコロナ時代に対応したビジネスプランの作成をめざし、中小企業診断士による実践講座を開催します。

日時 6月5日～7月10日
(全6回 土曜日)

午後1時30分～4時30分

場所

三木商工会館 4階大会議室

対象

創業希望の方、創業後5年未満の方、新事業・新分野への進出をめざす方、経営を学びたい方

受講料 1,000円

定員 先着20名

申込締切 5月28日(金)

申込方法

電話、FAX、メールで住所、氏名、電話番号を明記し、申し込んでください。

問・申込 三木商工会議所

☎82・3190
☎82・3192

✉info@mkicci.or.jp



▲チラシはこちら

社会保険・労務管理・助成金・年金相談・給与計算
建設業許可・経営事項審査・農地転用許可

岸井社労士事務所

三木市大村63-48 TEL:0794-82-8612 FAX:0794-82-8944

岸井社労士事務所



http://www.kisii-sr.com



広告